

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和7年7月18日、令和8年3月11日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和7年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費		
	会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会観光振興議員連盟 会費返金		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費返金		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
	会費	7,000	10/10	7,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 2,000	10/10	△ 2,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費返金		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟 会費		
	合計	34,000		34,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会観光振興議員連盟 領 収

徳島県議会
観光振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

沢本 勝彦 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会観光振興議員連盟 返 金

徳島県議会
観光振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 4,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 領 収

徳島県議会
医療・福祉関係
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

沢本 勝彦 様

¥ 3,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 返 金

徳島県議会
医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

徳島県議会
芸術文化振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

沢本 勝彦 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 返 金

徳島県議会
芸術文化振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 7,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

林業木材業振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

沢本 勝彦 様

¥ 1,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会

返 金

徳島県議会林業木材業振興議員連盟

林業木材業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会農業振興議員連盟

農業振興
議員連盟

返金証明証

令和8年3月11日

沢本 勝彦 様

¥ 2,000-

令和7年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会

返 金

徳島県議会農業振興議員連盟

農業振興
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 5,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会防衛議員連盟

防衛
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 3,000-

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題
早期解決促進議員連盟

北朝鮮日本人拉致
問題早期解決促進
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 1, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会日台交流推進議員連盟

日台交流推進
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 4, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会教育を考える議員連盟

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 3, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会防災対策議員連盟

防災対策
議員連盟

領 収 証

令和7年7月18日

沢本 勝彦 様

¥ 3, 000 -

令和7年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会

領 収

徳島県議会水産振興議員連盟

水産振興
議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		1					

①	年月日	令和8年3月31日						
②	内容	発行部数 30,000部 配布方法 郵送、ポスティング、手渡しでの配布 内 容 活動報告書を作成し、県内において令和8年度に上記の配布方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		印刷費	797,500	10/10	797,500	活動報告書 印刷・封入作業代 30,000部 725,000+税=797,500円	✓	
		合計	797,500		797,500			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 須
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 後援会主催の報告会等ではない		
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない		
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

紙本 勝彦

様

¥ 797,500 -

内消費税(10%)

円

但し 労働報告 10/1 印刷代金17

上記金額正に領収致しました

令和 8 年 3 月 31 日

鳥海印刷有限

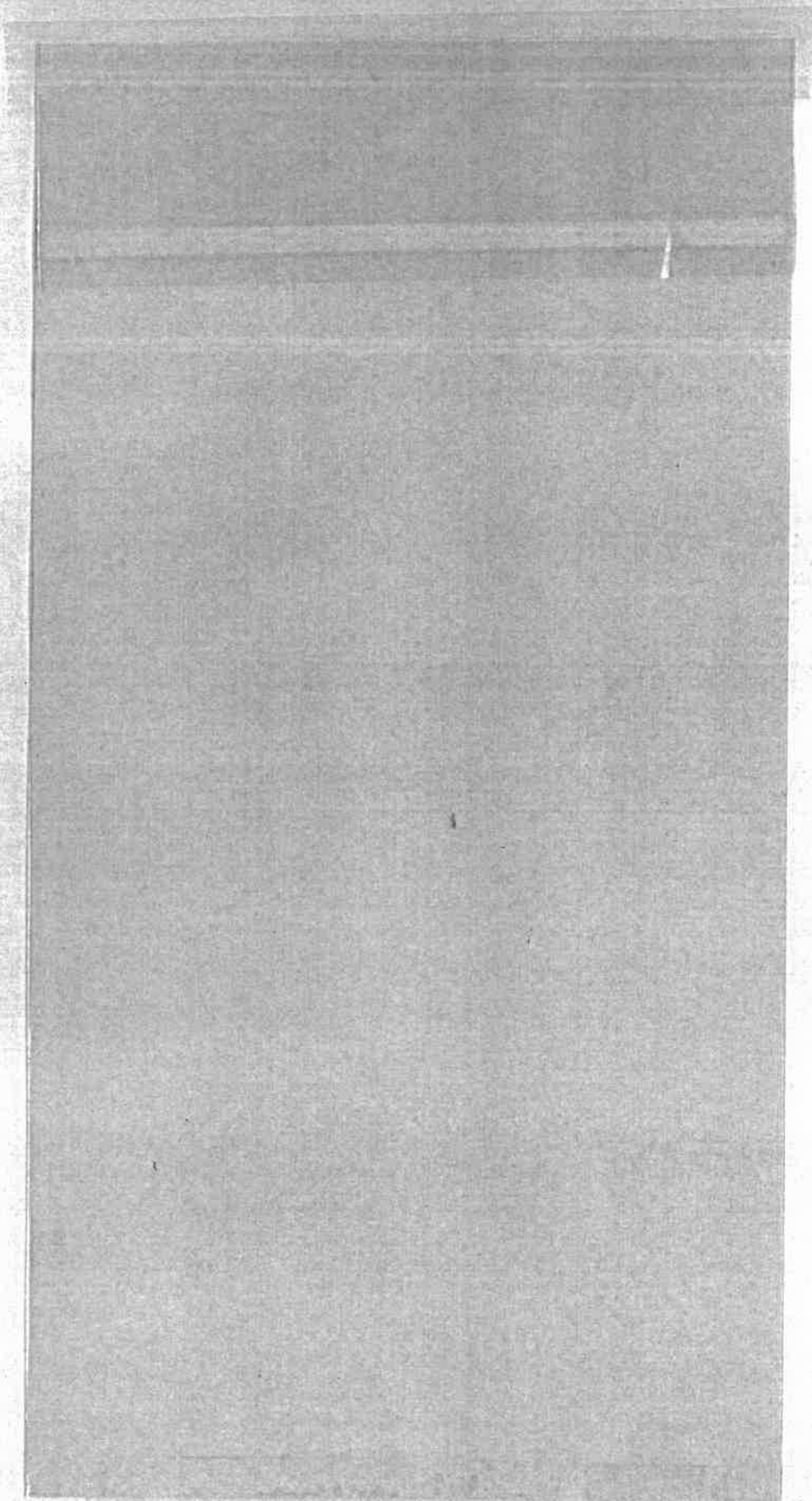
登録番号: T8-4800-0201-

徳島県阿南市見能林町志んじや 4

TEL(0884)22-0526 FAX(0884)23-5227



内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	



徳島県議会議員

さわ もと かつ ひこ

料金別納
郵便

タウンプラス

阿南市にお住まいの
みなさまへ

沢本勝彦 活動報告

2026.3

VOL.1

すべての人が
「生きがい」を感じられる地域社会へ



ごあいさつ

令和5年4月に徳島県議会議員として初当選させていただきまして以来、早や3年を迎えました。日頃より温かいご支援とご指導を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

この3年間、安全に暮らせる環境の整備、安心して子育てができる支援制度、助け合える地域コミュニティの維持など、地域の皆さまからお寄せいただくお声を伺い、現場に足を運び、県政へと届けることを、常に大切にまいりました。暮らしに直結する地域課題に向き合いながら、一つ一つ前に進める努力を続けさせていただいています。

当選後には、新たに設立された会派「グローバルplus」に所属し、グローバルに考え（広い視点）、ローカルに動き始め（県民目線）、常に前向き（plus）に活動させていただきました。

その後、任期半ばを前に令和7年2月、より大きな会派で活動し知見を広げることが、より地元地域の為になれるのではないかとのお思いで、「徳島県議会自由民主党」へ会派を異動いたしました。令和7年度は、経済委員会委員長を拝命し、中央省庁への要望活動など様々な経験を積ませていただいております。

任期も残すところ一年となり、これまでの歩みをしっかりと振り返り、まだまだ取り組まなければならない課題を再認識し、地域の未来を見据え全力で働いてまいります。

本報告書では、定例会本会議での質議（抜粋）が中心となりますが、ご一読いただければ幸いに存じます。今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ご意見・ご提案などお気軽にお声かけ下さい。

TEL 090-5913-4188

〒774-0048 阿南市中大野町南傍示141



徳島県議会ホームページ
(沢本勝彦)

これまでの本会議質問動画を、徳島県議会ホームページ内「沢本勝彦」紹介頁の下段より、ご覧いただけます。



新ホールについては、既存施設との一体活用により文化芸術拠点としての魅力度向上につなげるとともに、中心市街地のにぎわい創出が期待されるものであり、着実に整備を進めるため、令和7年度に事業者公募を行い、令和8年度には設計開始が予定されています。

「こども計画」の策定について

問

こどもまんなか社会の実現に向け、本県のこども施策を推進するに当たり、当事者である子どもや若者などの意見を反映した分かりやすい計画を策定すべきと考えるが、

答 副知事

こども施策の新たな道標として、子どもや若者、子育て当事者の声を適切に反映した県こども計画を令和6年度に策定。6分野のこども関連計画を統合し、より分かりやすくする。

→ 現状

こども基本法に基づき、これまで分野ごとに分かれていた「徳島はぐくみプラン」など6つの関連計画を統合して「県こども計画」を令和6年度末に策定。本計画は、令和7年度から5年間の期間とし、本県のこども施策の全体像や今後の方向性を示す「新たな道標」として推進しています。

介護支援専門員の人材確保について

問

介護サービスの提供に重要な役割を持つ介護支援専門員（ケアマネジャー）の人材確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

答 保健福祉部長

介護支援専門員の受験資格の要件緩和について、国に要望を行っており、資格の取得や更新に必要な法定研修を受講しやすい環境整備を図るとともに、国の教育訓練給付制度が活用できるよう働きかける。潜在ケアマネジャーの復職支援プログラムの導入も研究する。

→ 現状

令和6年度からケアマネジャー研修で「教育訓練給付制度」が利用可能。令和7年度からは県において、復職を支援するため、潜在ケアマネジャーを対象として研修を実施。国においては、ケアマネジャーの資格取得要件見直し、更新制度の廃止、法定研修の見直し等が示されています。

農村RMOの推進による農村地域の維持・保全について

問

人口減少と高齢化が進行する中、持続可能な中山間地域の構築に向けて、農村RMO（農村型地域運営組織）の形成を積極的に推進すべきと考えるが、今後どのように取組を推進していくのか。

答 副知事

RMO形成を支援する国の補助採択を受けた阿南市加茂谷地区、椿地区、美波町赤松地区を県版農村RMO先導モデルと位置付け支援していく。さらに、県・市町村のほか、観光、情報発信などの専門家から成る伴走支援チームで全県展開を図っていく。

→ 現状

先導モデル地区においては、スマート農業の推進、地域資源を活用した誘客促進、デマンド型乗合タクシーによる生活支援など、様々な形で地域コミュニティを維持する取組が進められています。令和6年度に官民連携の伴走支援体制が構築され、阿波市、美馬市、つるぎ町の農村RMOが国の補助採択を受け活動を本格化させるなど、県内全域に取組が広がっています。

総務委員会

- ・行政運営のデジタル化の推進について
- ・県立新ホールの適正規模について
- ・サイバー犯罪への対策について
- ・児童相談所あり方検討委員会について
- ・南部圏域における政策プラットフォームについて

普通会計決算認定特別委員会

- ・県南部の魅力発信について
- ・人材確保・育成について
- ・ヤングケアラーの実態把握と支援について
- ・自然災害に備えた事前復興について
- ・教職員の働き方改革、部活動地域移行について
- ・県立学校施設長寿命化について

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会

- ・マリッサとくしまの結婚支援状況について

令和 6 年度

会派【グローバルplus】

- 県土整備委員会
- 防災・環境対策特別委員会

代表質問（令和 6 年 9 月 20 日）

「災害中間支援組織」を活かした被災者支援について

問

このたび設立された災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム」を生かした被災者支援体制の構築に向けて今後どのように取り組んでいくのか。

答 危機管理部長

災害発生時において、市町村や支援団体との円滑な受援体制の構築が図られるよう、実践的な防災訓練や各種研修などを通じ、実効性のある官民連携による被災者支援体制の構築に向け、しっかりと取り組んでいく。

→ 現状

防災訓練や各種研修への参加・実施のほか、全国フォーラムを開催し、県民の防災意識の醸成や、県内外の支援団体と連携して「支援の輪」を拡充するなど、官民連携による円滑な被災者支援の実現に向けた取り組みを推進しています。

那賀川の治水対策について

問

那賀川流域住民の暮らしの安全度を高める河川整備計画の見直しが進められる中で、将来を見据えた川づくりをどのように進めていくのか。

答 政策監

国と共に進めている「那賀川水系河川整備計画」において、戦後最大流量を超える洪水を安全に流すための堤防とダム、集落を囲む輪中堤、開発と規制の連携した安全なまちづくりなど、上流、中流、下流ごとの地域特性に応じた様々な流域治水対策を盛り込み、洪水から人とまちを守る川づくりを進めていく。

→ 現状

上流域では小見野々ダム再生に向けた調査検討が進められるとともに、下流域の十八女地区では堤防工事が実施中、持井地区でも工事着手に向け地元説明会が開催されるなど、流域全体の治水安全度向上に向けた取組が進められています。



事業者を支える支援体制の構築について

問

国や県において様々な「賃上げ支援制度」が設けられているが、十分活用されていない。事業者が自身のニーズに合った制度を適時・的確に利用できる仕組みが必要ではないか。

答 知事

国に対し、支援制度についての手続きの簡素化、支払いの迅速化などの要件緩和や運用改善を求めるとともに、県主体で、新たな支援策の創設と併せ、支援制度の情報発信や各種相談に一元的に対応するワンストップ窓口設置を検討する。

→ 現状

令和7年度の最低賃金引き上げに際して、国の「業務改善助成金」や「モノづくり補助金」の対象事業者の拡充がなされるとともに、県においても継続的に事業者の生産性向上を支援する予算を確保しています。また、「徳島県よろず支援拠点」や経済団体、士業団体などと連携することで、ニーズにきめ細かく対応できる相談体制を確保しています。

移住・定住促進策について

問

昨年度の県内への移住者数は過去最多を更新したが、転出超過に歯止めは掛かっていない。全国との競争に打ち勝つ、一歩踏み込んだ移住定住促進策を打ち出すべき。

答 生活環境部長

東京23区に加え、大阪圏（大阪、京都、兵庫）を対象とした、徳島ならではの移住支援金制度を検討。また、定住促進に不可欠な地域の受入環境づくりに向け、移住支援団体等を対象とした新たな研修を実施する。

→ 現状

地域が一体となった移住者の支援体制の構築に向け、令和6年度から支援団体への研修を実施。令和7年度からは、大阪圏を対象とした県独自の移住支援金制度を創設し、令和7年度で17市町村が実施、令和8年度は22市町村が実施予定です。

アルコール健康障がい対策について

問

「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」の改定を踏まえ、今後、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 政策監補兼保健福祉部長

新たな仕組みとして、全日本断酒連盟と専門医療機関が提案している「SBIRTS」を強力に普及する。医療機関や自助グループ等で構成する徳島県依存症等対策推進会議を新たに設置し、相談から治療、回復までの切れ目ない支援体制の構築に向け、関係者間の連携強化を図る。

→ 現状

徳島県依存症等対策推進会議を、保健、医療、福祉、警察、教育分野の関係機関および当事者団体、関係事業者等の構成により立ち上げ、令和7年9月には第2回会合を開催。また、令和7年1月には、関西広域連合においても実務担当者会議を実施し、より広域な連携を展開しています。

県土整備委員会

- ・鉄道高架事業の関係者協議について
- ・防災土養成の取組について
- ・阿南市工業用水道管路更新事業について

防災・環境対策特別委員会

- ・木造住宅耐震化の事業予算措置について
- ・低コスト工法による住宅の耐震化について
- ・応急仮設住宅建設候補地の選定状況について
- ・被災地活動拠点車導入事業について

令和7年度

会派【徳島県議会自由民主党】

- 経済委員会〈委員長〉
- 地域活性化対策特別委員会
- 政策条例検討会議〈副座長〉

一般質問（令和7年6月18日）

産業用地の確保について

問

蓄電池関連をはじめ、企業進出の受け皿となる産業用地を確保するため、どのように取り組むのか。

答 副知事

「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業を今年度も継続し、市町村との緊密な情報共有による強固な連携体制の確立、民間企業等との情報交換など、あらゆる手立てを講じ、積極的な投資を呼び込むための産業用地の確保に取り組む。

→ 現状

適地調査事業にて、本県の均衡ある発展につなげることを念頭に、蓄電池関連産業のニーズ等の情報整理や産業用地となり得る土地の規模、地理的特性など諸条件を調査し、10ha規模の候補地を15か所選定。今後の企業誘致にあたり、市町村との緊密な連携の下、企業ニーズに速やかに対応するオーダーメイド型で取り組みます。

地域経済の発展を支援する道路網整備について

問

高規格道路の社会経済効果を広く波及させるため、辰巳工業団地と阿南インターチェンジを結ぶ新たな「アクセス道路」が必要。道路網の整備にどのように取り組むのか。

答 知事

阿南インターチェンジと辰巳工業団地を結ぶ道路、小松島南インターチェンジと徳島小松島港赤石地区を結ぶ道路といった、高規格道路と企業活動の拠点とを直結する道路の整備について、速やかに調査・設計に着手する。

→ 現状

平成8年度に都市計画決定された「都市計画道路・下大野南島線」の計画ルートを基本に、将来の交通需要予測や変化する周辺状況を反映した交差点形状等に見直すため、現地測量に着手するとともに、測量結果を踏まえた道路設計を進めています。

食育の推進について

問

このたびの本県での「食育推進全国大会」を踏まえ、今後、どのように食育を推進していくのか。

答 農林水産部長

食に対する理解を深め、食の新たな可能性に触れる貴重な機会となった今大会の成果や反省点の検証結果を踏まえ、大会を通じて生まれた様々な立場の方とのつながりと、あらゆる機会を活かしながら、本県ならではの食育を推進していく。

→ 現状

県内市町村と連携して、生産者と消費者の交流、循環型の生活と食文化を体験するツアー、親子で学ぶ食を通じた多文化交流など、様々なイベントを開催している。令和8年度に県版食育推進大会の開催に向け準備を進めています。

農業の振興策について

問

県内外の食を支える本県農業を「儲かる農業」へと導き、将来にわたり持続的に発展させていくため、あらゆる施策を効果的に連動させた農業振興策を展開すべき。

答 知事

新技術の導入、人材の確保、生産基盤の整備により自給力の強化を図る「とくしま農業振興プロジェクト」等、生産振興策パッケージにより儲かる営農モデルの早期実装に取り組む。

→ 現状

阿南市内における「ほ場整備を契機とした新たな産地づくり」に向け、水田単作から露地野菜を導入した高収益作物の栽培実証を支援します。促成きゅうりの生産強化を図るため、新規就農者向け講座やスマート技術の活用、ハウスの流動化などの研修会、環境制御システム導入支援を実施します。

南海トラフ巨大地震を見据えた防災対策の推進について

問

南海トラフ巨大地震を見据え、県独自の被害想定をいつ示すのか。また、能登半島地震の教訓を踏まえ、今後、通信手段の確保をはじめ通信途絶対策にどのように取り組むのか。

答 政策監

県民の迅速な避難行動に繋げるため、県独自の津波浸水想定を9月に前倒し公表するとともに、人的・物的被害をはじめ被害想定をできるだけ早くお示しする。また、新たな通信技術スターリンクの早期導入を市町村に働きかけるとともに、通信事業者との連携によるシミュレーションを実施し、通信復旧マニュアルの作成を進める。

→ 現状

津波浸水想定を9月に、被害想定を2月に公表。今後は市町村と連携し、ハザードマップの見直し等の対策を加速。スターリンクは県内18市町村で導入済、全市町村に向け働きかけている。通信復旧マニュアルは活動拠点の選定等を進めており、引き続き具体的なシミュレーションによる検討を進めます。

放置艇対策について

問

「徳島県放置艇削減計画」の下で、今後、どのような対策を進めていくのか。

答 政策監

放置艇対策推進会議で確認された課題解決方向性に従い、直ちに、海上保安庁や警察など関係機関との合同パトロールを実施するとともに、県係留施設検討会を立ち上げ、係留施設の増設、既存施設の活用に努める。

→ 現状

県係留施設検討会において、マリニピア沖洲への恒久的係留施設、津田水面貯木場に暫定的係留施設、万代中央ふ頭をビジターベースとしての整備方針が決まり、今後整備を進めていきます。

「徳島阿波おどり空港」の目指すべき将来像について

問

徳島阿波おどり空港が、本県の発展を牽引する持続可能な空港となるよう、「目指すべき将来像」を明確に示す必要があると考えるが。

答 副知事

経済団体や観光、交通、物産事業者、空港経営の専門家等で構成する「徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議（仮称）」を早急に立ち上げ、空港の機能強化や利便性向上といった課題について検討を行い、目指すべき将来像を明確にした上で、運営体制など中長期的な方向性を取りまとめる。

→ 現状

「徳島阿波おどり空港・将来ビジョン検討会議」を令和7年8月に立ち上げ、航空ネットワークの維持・向上、空港施設の機能強化や魅力向上、二次交通の利便性向上について議論を進めつつ、短期的な改善点については速やかに着手。中長期の取組を官民連携で進めていきます。

不法投棄対策について

問

「不法投棄撲滅に向けた共同宣言」を実効性あるものにするため、今後、具体的にどう取り組んでいくのか。

答 生活環境部長

これまでのフリーダイヤルによる通報窓口開設、監視カメラの設置、廃棄物監視員による県内全域パトロールに加え、新たに、県公式LINE不法投棄110番を開設や、ドローンを活用した実態把握のほか、宣言機関の担当者による不法投棄対策連携ネットワークを立ち上げ体制強化を講じる。

→ 現状

7月に「不法投棄対策連携ネットワーク」の会合を開催し情報共有の強化を確認。LINE不法投棄110番では、情報のやり取りも効果的に進んでいる。監視カメラの増設も行い、国交省と県によるパトロールも市町村にも働き掛け強化を図っています。

要望活動



国土交通省大臣政務官に、「命の道」となる高規格道路の早期整備を要望

行政視察



県土整備委員会
JR長崎本線連続立体交差事業(長崎県)



県土整備委員会
一般国道438号一ノ瀬トンネル工事
(徳島市八万町)



経済委員会
通信情報環境整備事業実証圃場
(阿南市梧町)

議員活動



包括連携協定に基づく徳島文理大学生との意見交換



中学生県議会セミナー(議員出前授業)を鳴門中学校にて



政策条例検討会議
「徳島県特殊詐欺等の被害の防止に関する条例」制定



徳島県総合防災訓練
(鳴門ウチノ海総合公園にて)



主要地方道 由岐大西線
色面トンネル開通式

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和7年5月27日(火)10:30～10:45						
②	場所	防衛省【東京都千代田区】						
③	相手方	防衛副大臣 本田 太郎 氏						
④	参加者	徳島県議会議員 嘉見博之、沢本勝彦、仁木啓人						
⑤	目的・内容	陸上自衛隊徳島駐屯地の機能強化に関して、防衛副大臣に要望活動を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		交通費	86,260	10/10	86,260	5/27 往復航空券代 往路 JAL452 7:05徳島発→8:20羽田着 復路 JAL461 15:40羽田発→16:55徳島着		
		事務費	550	10/10	550	振込手数料		
		交通費	9,020	1/2	4,510	5/27 タクシー代(羽田空港→防衛省)		
		交通費	8,330	1/2	4,165	5/27 タクシー代(防衛省→羽田空港)		
		駐車場代	600	10/10	600	5/27 駐車場代(徳島阿波おどり空港)		
		合計	104,760		96,085			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/2
政務活動費の支出額	96,085 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2025年06月20日
(250527-AA0008)

沢本 勝彦 様

金額

¥ 86,260 ※



但し 5/27 徳島⇄羽田 往復航空券代

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000209648 予約No. 3371487

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社エヌ・トラベル 徳島

登録番号 第00108899号
〒770-0841
徳島県徳島市東区1丁目1番地3
スタッフクリエイト 72階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL: 088-625-5581
FAX: 088-653-2344

担当者印



店舗内専用

☐ 預金口座振替 による振込受付書

☒ 振込金受取書

ご依頼日 7 年 6 月 20 日

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

お振込先	振込金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
								¥	8	6	2	6

お振込先 支店 (営業部) (出張所)

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他

フリガナ カ) エ ア ト ラ ハ ル ト ク シ
マ

おなまえ (漢字) 株式会社 エアトラベル 徳島 様

フリガナ サ ワ モ ト カ ツ ヒ コ

おでんわ 0 8 8 6 2 1 3 0 0 6

おなまえ (漢字) 沢本 勝彦 様

振込手数料 消費税込 円
¥ 5 5 0
消費税率10%

うち 手形・小切手等

(ご注意)
●振込依頼書に記載相違等不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
●やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
●午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。
ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

株式会社 阿波銀行
登録番号 T5480001000070



No002
領収書

2025年05月27日
ドア番号 211
定額運賃 8300円

運賃料金計 8300円
通行料他 720円

計 9020円
内消費税額 820円
消費税率 10.0%

登録番号: T8810381469128

 長谷川タクシー

お忘れ物は東京都個人タクシー協同組合

足立第一支部 03-3849-6783

時間外 03-6271-0006

[ETC料金 720円]

空港中央東

霞が関外

720円

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2025年05月27日
無線番号 5423号

乗車料金 ¥7700円
立替金(ETC含む) ¥630円

計 8330円
内消費税額 757円
消費税率 10.0%

登録番号: T1011301001908

 日本交通グループ
キャピタルモータース株式会社

清水営業所

TEL 03(3396)5161

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、LINEからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL.050(3173)8200平日9:00~17:00



(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島県事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000077
発券機 #01	発券No.078675
入庫時刻	2025年 5月27日(火) 06:08
出庫時刻	2025年 5月27日(火) 17:07
駐車時間	10:59
駐車料金	A料金 600円

=====
合 計 600円

(内税10%対象額	600円)
現金領収額	600円
お預り	1,000円
お釣り	400円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和7年10月27日(月) ①13:15～13:30 ②14:30～14:45						
②	場所	①警察庁(東京都千代田区) ②財務省(東京都千代田区)						
③	相手方	①警察庁長官 楠 芳伸 ②財務省主計局長 宇波 弘貴						
④	参加者	徳島県議会議員 須見一仁、重清佳之、眞貝浩司、原徹臣、福山博史、岡田理絵、 沢本勝彦、木下賢功、古野司、平山尚道、近藤諭						
⑤	目的・内容	警察署整備への支援強化、機動隊の機能強化、災害対策用資機材の充実強化について、警察庁及び財務省に対し要望活動を行った。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	67,120	10/10	67,120	往復航空券代 66,020円 往路 10/27 JAL454 9:05徳島発→10:15羽田着 復路 10/27 JAL463 18:30羽田発→19:45徳島着 旅行代理店取扱手数料 1,100円		
		交通費	1,686	10/10	1,686	電車賃 10/27 羽田空港～永田町 霞ヶ関～羽田空港	✓	
		駐車場代	600	10/10	600	10/27 駐車場代(徳島阿波おどり空港)		
		合計	69,406		69,406			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2025年12月02日
(251027-AA0007)

沢本 勝彦 様

金額	¥ 67,120 ※
----	------------

お支払い方法(現金)

但し 2025/10/27発 航空券代(徳島一羽田)往復として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000210923 予約No. 3395017

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 トラベル 徳島
登録番号 004500010923
〒770-0844
徳島県徳島市東区 番地3
スタッフクレイト 2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、 <u>要請陳情等活動費</u> 、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	--

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
令和7年10月27日	519	東京モノレール	羽田空港～浜松町	
令和7年10月27日	146	J R 東日本	浜松町～有楽町	
令和7年10月27日	178	東京メトロ	有楽町～永田町	
令和7年10月27日	178	東京メトロ	霞ヶ関～日比谷	
令和7年10月27日	146	J R 東日本	有楽町～浜松町	
令和7年10月27日	519	東京モノレール	浜松町～羽田空港	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 沢本 勝彦 
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 山西 国郎 

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4160

T1-011105005394

(消費税率10%)

2025年...17%

10月27日20:25出

08:30入

現金料金 A...600円

現金料金額...600円

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和7年1月28日(水) ①13:30～13:45 ②13:50～13:55 ③14:20～14:35						
② 場所	①国土交通省 【東京都千代田区】 ②国土交通省 【東京都千代田区】 ③財務省 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①国土交通省 副大臣 酒井 庸行 氏 ②国土交通省 道路局長 沓掛 敏夫 氏 ③財務省 財務副大臣 舞立 昇治 氏						
④ 参加者	①②③岡本富治、重清佳之、沢本勝彦、平山尚道、眞貝浩司 他						
⑤ 目的・内容	①②③「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備、未事業化区間の早期事業化について、国土交通省及び財務省へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	43,580	10/10	43,580	1/28往復航空券代 JAL454 9:00徳島発→10:10羽田着 JAL463 18:20羽田発→19:40徳島着		
	交通費	541	10/10	541	1/28 電車賃（羽田空港→新橋）	✓	
	交通費	10,890	1/3	3,630	1/28 タクシー代（財務省→羽田空港）		
	駐車場代	600	10/10	600	1/28 駐車場代（徳島阿波おどり空港）		
	合計	55,611		48,351			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/3
政務活動費の支出額	48,351 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2026年02月25日
(260128-AA0009)

沢本 勝彦 様

金額

¥ 43,580 ※

お支払い方法(現金)

但し 2026/01/28発 徳島一羽田 往復航空券代として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000211513 予約No. 3402873

観光庁長官登録旅行業 第1982号

株式会社 アトラベル 徳島

登録番号 0540001068996

〒770-0844
徳島県徳島市東区1丁目4番地3
スタッフクレイトビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、 <u>要請陳情等活動費</u> 、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	--

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
令和8年1月28日	541	京急電鉄	羽田空港～新橋	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 沢本 勝彦  
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 山西 国郎  

領収書

車両番号 7713号
2026年01月28日16:34
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金、チケット、クーポン、カード)

乗車料金	10300円
遠距離割引	-130円

運賃料金計	10170円
ETC	720円

計	10890円
消費税	10.0%

昭和自動車株式会社 登録番号:T4011601003287

 昭和自動車
03(3999)9611 お忘れ物はQRコードより

その日はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



原本は眞貝議員添付

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #06	A 精算No.000030
発券機 #02	発券No.012575
入庫時刻	2026年 1月28日(水) 08:21
出庫時刻	2026年 1月28日(水) 19:58
駐車時間	11:37
駐車料金	A料金 600円
=====	
合 計	600円
(内税10%対象額	600円)
現金領収額	600円
お預り	1,000円
お釣り	400円

またのご利用をお待ちしております。